

産業構造審議会 第13回グリーンイノベーションプロジェクト部会

議事録

- 日時：令和6年4月4日（木）10時00分～12時00分
- 場所：経済産業省本館17階第1特別会議室 + オンライン（Webex）
- 出席者：（委員）益部会長、大野委員、國部委員、栗原委員、望月委員、渡辺委員  
（オンライン）江川委員、関根委員、玉城委員
- 議題：
  1. 予見性のない環境変化への対応について
  2. GXリーグへの参画等を求める方針について
  3. 懸賞金型案件の組成について
  4. プロジェクトの進捗状況について

■ 議事録：

○益部会長 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、ただいまより産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会の第13回会合を開催します。

本日は、対面及びオンラインのハイブリッド開催です。

委員の出欠でございますが、9名全員が出席しておりますので、定足数を満たしております。

なお、江川委員、関根委員、玉城委員はオンライン出席でございます。

それでは、議事に入る前に、本部会の議事の運営について事務局から説明をお願いします。

○笠井室長 おはようございます。本日は、会議終了までYouTubeによる同時公開としております。また、会議資料や会議終了後の議事概要は、経済産業省ホームページに掲載いたします。

また、お配りをさせていただいております資料の議事次第を御覧いただきまして、本日は、議題は4つということでございます。議題の1と2については議決をいただきたい事項、議題の3と4につきましては経済産業省からの御報告事項ということでございます。後ほど、それぞれ御説明の上で御審議いただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○益部会長　　ありがとうございます。

早速ですが、本日の議題に移ります。まず、事務局より、資料2の(1)「予見性のない環境変化への対応について」に関する説明をお願いいたします。

○笠井室長　　事務局でございます。説明をさせていただきます。資料2を御覧いただければと思います。

まず、資料2ですけれども、まず1点目、議決事項としまして「予見性のない環境変化への対応について」ということで御説明できればと思います。

資料をめくっていただきまして3ページでございます。申し上げるまでもありませんけれども、2020年のコロナの問題以降、米中のデリスキングによるサプライチェーンの不安定化、それからロシアによるウクライナ侵攻に起因するエネルギー価格の高騰であるとか、それから急激な円安と、こういったことの影響を受けまして、各プロジェクトについては、その開始の当初には予見することが困難であった様々な環境変化というのが急激に生じているというのが現状でございます。このG I 基金事業につきましては、長期で大規模のプロジェクトを組成し、実施をしていくという、こういう特有の性質を有していることから、このプロジェクトの組成時から、長いものでは終了まで10年程度ということになりますので、その間にこういった環境の変化を大きく受けるということが見込まれておりまして、この当初想定していた規模や期間、内容での研究開発・実証が難しくなるという、こういう恐れが生じてきているということだと考えてございます。

そういった中で成果の未達成などを回避するため、基金事業の強みである、これがまさに基金事業のよいところ、まさに有益なところであるという認識でおりますけれども、こういう弾力性、弾力的な運用を行うことによりまして、本当に必要なところについては予算の追加をしまして、このスピード感・規模を維持しつつ、早期の社会実装につなげていくと、このようにしたいと考えてございます。

実際にその影響の度合いにつきましては、実施企業、それからプロジェクトを担当している担当原課、ここにヒアリングも実施をしております。そういった中では、直近1～2年においては20%～30%程度の物件費の上昇等が見られるといったような声が複数上がっているという状況でございます。

実際にその主な意見としましては、物件費に関しては鋼材の価格高騰が顕著であるといったこと、それから様々なサプライチェーンの問題等がありまして半導体への影響も大きいといった声、それから天然ガスや電気料金の高騰、燃料費の高騰による輸送費の高騰、

こういったことが様々な形でプロジェクトのコストに跳ね返っているというような声も聞こえてきているというところがございます。

また、人件費につきましても、特に建設の分野においては案件の飽和状態、それから人手不足、こういったこともありまして人件費の高騰が顕著であるといった声が上がっているというところがございます。

こういった中におきまして、各プロジェクトに本当に必要なものについては追加的な予算をつけていくということにしたいと思っておりますけれども、具体的なもの、具体的な金額等につきましては、これはこの部会の下に設置をしておりますワーキンググループにおいて個別に審議いただきたいとは考えておりますけれども、その追加に関する基本的な考え方についてはこの部会の中で御議論いただいた上で御了解賜りたいと、このように考えてございます。

基本的な考え方としましては、1～4のとおりで進めたいというふうに考えてございます。

まず1つ目ですけれども、当初の見積りから客観的に環境変化の影響を受けて確認できる費用について対象にしたいということ。

2つ目につきましては、今回の対応による追加額については、国内の取引については元の100に対して120%、それから海外との取引については160%を上限とするということの基本にしたいということでございます。一方で、これを超えて真に支援が必要なものについては個別に審査をした上で、これはしっかりと個別に確認をさせていただいた上で、必要であれば200%まで認めると、このような内容にしたいということでございます。

それから、3つ目ですけれども、各案件における追加の申請額、これは追加額の合計がこの基金から支出できる上限額を超える場合については、これは大変恐縮ではありますがけれども比例配分にて追加額を調整するというにしたいと思っております。

それから、4つ目ですけれども、この現行の取組内容に基づき必要経費として計上されている費用以外は、追加対象とは認めないと。つまり、これはこういう機会に新たな取組としてこういうことをしたいというようなことについては、今回はこの中では認めないと。そういうものがあれば改めて別の機会に議論させていただくということにしたいと思っております。

今申し上げた120%、160%のところですが、これについては様々な物価等に関する統計等を確認しまして、特にこの2020年という基金開始前と比較をしますと、これは日

銀の国内企業物価指数及び輸入物価指数から引っ張ってきているのですけれども、国内取引については大体2020年と比較すると20%程度、それから輸入取引においては60%程度の上昇が見られるというのがこれは統計的にも確認できているところでございます。

その中で、下の表2つ、国内企業物価指数と輸入物価指数という表を2つつけてございます。これについては、それぞれ20%・60%の中でこういったものがどれぐらい伸びているのかというのを少し分解してお示ししているものですが、国内企業物価指数の方で御覧いただきますと、非鉄金属であるとか石油・石炭製品、鉄鋼といったところが150%を超えるような価格水準になっているということでございます。また、輸入物価指数のほうを御覧いただきますと、石油・石炭・天然ガス、それから金属・金属製品といったところが160%を超えるような高い上昇率を見せているということでございます。こういったところを見ながら個々の追加額の必要性というところは判断をしていきたいと、このように考えてございます。

それから、次のページのところを御覧いただきますと、これは少し、さらに今のところを分解して細目まで確認をしていきますと、一部の財においては120とか160とか、こういった数字よりさらに伸び率・上昇率が大きいと。200%近くまで伸びているというものも個別には見られるということでございます。これらを踏まえまして、原則的な考えは先ほど申し上げましたとおり国内取引については120%、輸入取引については160%ということをも基本的なラインにしたいと思っておりますけれども、中にはこういった極めて個別には高い上昇率を見せている品目もあるであろうということで、こういったところをしっかりと御説明いただけるものについては200%までは認めていくと、このような運用で進めたいというふうに考えてございます。

それから、金額の上限のところですが、今回の環境変化への対応というところにつきましても、この下の図にありますとおり、グリーンイノベーション基金の現状としましては、下の図の中に残額として4,900億円、そのうち留保枠として設定いただいているものが3,000億円という状況になってございます。今回、この中から、この留保枠のうち2,000億円を活用するというのを御了解いただきたいと、このように考えてございます。この2,000億円と、残額4,900億円から3,000億円を引いた1,900億円を合わせまして、3,900億円が今回の対応の上限、支出の上限ということで設定をしたいと考えてございまして、この3,900億円の中には、昨年この部会で御議論いただきまして、今後追加をしていく取組を拡充していく案件として御了解いただいているものというのがござ

います。これらのうち幾つかについてはまだ今後案件を組成していかなければいけない、中身を固めていかなければいけないというものが残っておりまして、これらもこの3,900億円の中で実施をしていくということを原則的に考えておりますので、この3,900億円が全て今回の環境変化への対応というところで用いられるわけではないというところは事前に申し上げたいと思います。その上で、留保枠については残り1,000億円程度ということにしたいと思います。

それから、少しページを飛ばさせていただきまして、右下のページで12ページを御覧いただければと思います。12ページのところ、今回の対応については、これは実際に全20プロジェクトに対してヒアリングを実施しまして、その結果を踏まえまして特に影響が大きいと考えられる11のプロジェクトを対象として実施をしたいと、このように考えてございます。反対に申し上げますと、残り9個のプロジェクトについては、これは個々それぞれ状況は異なりますけれども、概して申し上げますと比較的最近になってプロジェクトを組成したもの、見直しを行ったもの、こういったものがありまして、これらについては足元のこういった価格の上昇というものをある程度飲み込んだ形での金額の設定になっているということもありまして、今回はこの対象には含めないということで進めたいというふうに考えてございます。

それから、最後に、このインセンティブの仕組みというところについて少し例外的な取組をしたいというふうに考えてございます。この基金事業については、最終的には成果を高めていくという観点で、このインセンティブという制度を設けてございます。これらについては、最終的にはかかった事業費、総事業費に対して実際の成果を、状況を見ながらそのインセンティブ率を掛けてインセンティブの額を算出すると、こういう考え方になってございます。考え方については14ページの図を御覧いただければと思いますけれども、基本的にはこの図にありますとおり、国及び事業者の負担額、これらを10年間なら10年間トータルで合わせまして総事業費というものを確定します。確定をしたものに対して、その成果の度合いを見まして評価をした上で、それに対してインセンティブ率というものを掛けてインセンティブの額を出す、こういう計算の仕方をしております。仮に100億円で10%なら10億円がインセンティブの額ということで計算をされるということですが、今回この環境変化に対して追加的な額を配分するというところでございますけれども、今回のものについてはあくまで臨時避難的なものというか、基本的には例外的にお認めしているようなものであるということも踏まえまして、この下の図にありますとおり、最後、イ

ンセンティブを計算するところの総事業費の中に今回の追加分については含めないという形で計算をしたいと、このように考えてございます。これを基本方針の中にも明記をしまして実際の運用として進めていきたいと、このように考えてございます。

議決いただきたい事項としましては以上になりますので、これらについて御審議賜れればと考えてございます。

以上です。

○益部会長　　ありがとうございました。

それでは、この資料2の「予見性のない環境変化の対応について」の質疑に移りたいと思いますが、資料1の委員名簿の順番で、お2人3分程度を目途に御発言をお願いできればと思います。各委員の御発言を踏まえ、改めて御意見があれば、全ての委員から御発言いただいた後に挙手をお願いしたいと思います。

恐縮でございますが、それでは江川委員より御発言をお願いいたします。よろしく願います。

○江川委員　　御説明どうもありがとうございました。今御説明いただきましたように、物価、それから物価の高騰、それから為替円安、そういったことでいろいろな事業の遂行に問題が出てきているというのは非常に理解できますので、こういった形で対応するというのは、考え方に関しては賛成です。ものによっては60%なんかでは収まらない高騰をしているものもあるので、実際にこれを対応していくときにこの金額で収まるかということも若干懸念されるんですけども、まあ予算でございますので、ルールにのっとりきちんと公正に審査していただくということでお進めいただければと思います。

以上です。

○益部会長　　ありがとうございます。

それでは、大野委員、お願いできますでしょうか。

○大野委員　　御説明ありがとうございました。外部環境がこれだけ変わったときに、この基金で推進している事業がちゃんとゴールに到達できるというためには、こういう措置が必要だと思います。そういう意味で、必要性和資金のアベイラビリティの兼ね合いを考えて、しかもゴールを見据えて、全てのプロジェクトではなくて11プロジェクトということの御提案で、適切だと考えます。将来に向けては、ここもあんまり硬直的にやっていただく必要はないと思うんですけども、今回の基準の明確化といいますか、どういう考えでこの11プロジェクトが選ばれたのかということは押さえておいていただきたいなと思い

ます。一方で、基準の明確化とあって、基準に合う合わないで非常に事務的なコストが発生するような、そういう意味で申し上げているのではなくて、柔軟性も常に担保しながら、このような措置を将来にわたって、あるいは別な基金においてもできるような考え方を整理しておいていただければと思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

○益部会長　ありがとうございます。

それでは、國部委員、お願いできますか。

○國部委員　プロジェクトに着手する時点で予見できなかった物価高騰に対して、各プロジェクトに必要な予算を追加で手当する方針には賛同いたします。その上で、意見と質問を1つずつ申し上げたいと思います。

意見としては、追加額の考え方の3番目になりますが、追加申請額の合計額が上限を超える場合の対応が比例配分でよいのかどうかという点です。近年、物価高騰を受けて予算が逼迫するという課題は、この基金事業に限った話ではありません。既存の予算で対応するために見直せる点はないかも含めて精査した上で、本当に必要な額を措置するというのが大原則になると思います。その上で、必要な追加額の合計が上限に達した場合に比例配分にするという対応についてはどうなのかなと感じています。必要な投資ができずに他国に先行を許す結果になっては本末転倒ですので、プロジェクトの重要性や効率化余地等、個別の案件ごとの状況を確認しながら判断すべきではないかと私は感じます。

もう一つ、質問は、グリーンイノベーション基金は今年度以降もGX移行債で調達した資金などによって予算が拡充されていくのか、ということです。この基金事業は我が国のカーボンニュートラル実現に向けて必要な技術の開発や社会実装を担う中核事業であり、今後政府がGX移行債によって調達する20兆円規模の資金の一部が投入されると考えるのが自然ではないかと思います。今は確定していなくても、仮に今後も一定の拡充が期待できるのであれば、現時点の予算残額と留保枠にこだわり過ぎず、予算配分を見直すなど、柔軟に対応するという選択肢もあるのではないかと思います。その点、事務局のお考えを伺えればと思います。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。2番目の質問は最後に事務局からお答えいただくということでお願いいたします。

栗原委員、お願いします。

○栗原委員　ありがとうございます。この問題については、まさに物価高騰あるいは人件費の上昇、ここが想定をはるかに超えるということの環境変化への対応ということでございますので、成果やゴールを達成するというためにはやむを得ないというふうに思いますし、こういった環境変化に当初の行政事業をアジャストしていく、見直していくということは重要ではないかというふうに思います。その上で、幾つかコメントでございます。

1つ目は、ほかの委員からもありましたが、20のプロジェクトのうち11だということで、この11でいいのかどうか。個々で見ますと、場合によっては織り込めていないというものがあるのではないかと思いますので、そこはちゃんと精査をしていただきたいという点が1点。

それから、2点目に、全体としては既に採択されたものに対しての今回3,900億円の留保枠の開放ということですので、17%増加なんですけど、一方で物価の上昇というのは国内では120、輸入物価では160ということですし、全体ではマックス200までということですので、この金額で一応収まる予定なのかどうかというところは、今の見通しで結構ですのでどのように見ていらっしゃるかというのを伺いたいという点が2点目。

それから、3点目ですが、これだけ上がりますと、まず今回の基金からの支出もそうですが、自社の支出というか投資も大きくなるので、これだけ上がったときに自社の戦略計画が変わらないのかどうかというところはぜひ確認をしていただきたいなど。やっぱり見直しをするかもしれないということもありますので、事業戦略ですとか、それから経営計画についてを、今回追加で認める場合にはぜひ確認をしていただきたいというのが3点目。

それから、4点目が、この基金のルールですけれども、今回、輸入物価については為替の影響をかなり受けていると思いますので、そうしますと、今は上がっていますが今後円高に振れたときには今想定したものが逆に下がるという側面がありますので、マックスではいいんですけれども、これは現状であって、今後物価が下がっていったときの減少というものも、これも何がしかのルールといたしますか、皆さん予見性を持って管理していくべきではないかと思いますので、今後の増減管理をどうしていくかという点、ここを考える必要があるというふうに思いますというのが4点目。

それから、5点目が、このように10年タームで支援していく長期プロジェクトですと、その間の物価の変動というのがあり得ると思うんですね。今まではあまりそこを想定しなかったわけですが、今後、恒常的・構造的に物価が上昇していくということだとすると、最初に認める金額というのは一体何なのかと。そこまで含めた金額なのか、あるいはこう

いった物価に対してのスライドというような方式をこういった長期プロジェクトの伴走のときに入れなくていいのかどうかというところは、少しちょっと長い視点で、この基金に限りませんけれども考えていく必要はあるのではないかなというふうに思いますので、そこはちょっと長期的な宿題ということで考えていただきたいと思います。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。

関根委員、お願いできますか。

○関根委員　関根でございます。ありがとうございます。

いろいろな御指摘があった中で、かぶらないお話でちょっと申し上げると、全体としてのコストというところをどう考えるかだと思っております。日本のエンジニアリングというのは契約にはおいてよく、建築・土木もみんなそうなんですけれども、ランプサム契約とコスト・プラス・フィーというような形が、一般的には両方どちらかだというふうに思いますが、ランプサムの場合は最初に固定金額で契約してしまってやると。その場合は、誰かが泣きを見るか、プロジェクトを小さくしてうまく収めるかという2択しか残ってないわけですね。一番よくないのは、我が国の戦略としてやるべきことをやらずに、小さい規模に3分の2のスケール、半分のスケールでお茶を濁して、ランプサム契約だからこれしか出せないのと言って、この金額どおりやりましたと言って小さいものをつくる。これだけは避けてほしいなと思っております。もちろん、自社でかぶります、内部留保を吐き出して自社で頑張りますと言うのだったらそれはそれなんですけれども、一方でコスト・アンド・フィーのほう、コスト・プラス・フィーのほうも、労務費とか内部留保をどうやってうまく載せずに、本当の物品のほうで、鉄骨が上がっています、エネルギーが上がっていますというところのコストをどうやって載せていくかというのはきちんとルールをつくらないと、ともすると、最終最後、労務費とか内部留保に全部流れてしまっているだけで、実際のところは手抜き工事みたいになってしまうというのはやっぱりよくないと思います。その辺で、真に意味のあるものをつくるための制度設計というのが大事というふうに思いますし、そのための費用捻出というのはやむを得ないというふうに感じております。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。

玉城委員、お願いできますか。

○玉城委員　ありがとうございます。今回の案件について、環境変化の対応、もちろん賛成ではあるんですけども、栗原委員からもお話がありましたが、数値変動というのはこれからも起きてくると。過去の推移から今回環境変化への引上げという、国内だと120%、海外だと160%まで引上げということなんですけれども、増減してくるということで、インセンティブを含めて数値変動の指針も今後は決めたほうがいいのではないかと思います。事業者にも、この程度高騰したり、もしくは変動することによってどの割合まで保証ができるのか、もしくは追加で支援ができるのかというところを早めに示しておくことで、各事業者も計画が立てやすくなっていくというのがあると思いますので、今後——今回ではなくて今後、数値変動の指針も議論していく必要があるのではないかとこのように思います。

もう一方なんですけれども、インセンティブについて、ぜひヒアリングも含めて、果たして本当にこのパーセンテージがインセンティブのパーセンテージとして妥当であるか、効果があるかどうかというのは、詳細に検証して調査して対応してほしいというふうに思います。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。

望月委員、お願いできますか。

○望月委員　望月です。各委員の方から出ているコメントと重なる部分も多いですので、重ならない部分についてコメントさせていただければと思います。

まず、今回は追加の経費の考え方について議論をしているというふうに理解しておりますけれども、経費というのは、得られる成果があるからお金をかけているということだというふうに思っております。もちろん、成果側はプロジェクトによっていろいろなものがあると思いますので、なかなか一律のルールというのではないと思うんですけども、コストが変わってきたというところに手当するということがいいとしまして、逆に得られる成果側のほうも、逆に言うところには投資しても得られるものがないのであれば、もしかしたらこの投資自体をやめたほうがいいかもしれないという話もあるかもしれないというふうに思いますので、経費を積むということだけではなく、それに伴う成果、ゴールのほうも変わっていないかということについては、各ワーキンググループでしっかり議論をいただいて追加をしていくというふうにしていただければというふうに思いますし、先ほど國部委員からもありましたけれども、結局、比例配分って何かすごく平等な感じはするので、

案で書こうと思ったらこうなってしまったというのは理解しつつも、何となくみんなにばらまいて焼け石に水みたいになってしまうこと自体はやっぱりよくないかなというふうにも思いますので、その辺りはぜひ、経費をかける先側のほうもしっかりワーキンググループで審議いただければというふうに思っております。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。

それでは、最後、渡辺委員。

○渡辺委員　私も大きな方針については基本的には賛成です。2つコメントがあります。

1つは、これは前から申し上げていますが、この20個に入らなかったもののポテンシャルのある潜在的な技術があると思うので、それらが今ある20個と比べてどういう段階にあるのかを明確にして議論を進めるべきだと思います。限られた予算を今ある20のプロジェクト追加的にお金を回すということであれば、潜在的にあるものと比べてどっちのリターンが高いのかというのをもう一回考え直す必要があると思います。この20個だけは国の政策として頑張るけど他は頑張らないということではないと思いますので、常にこの20個に含まれていないリストについてきちん検討していただいて、そこに比べてこの20個というのに追加的にお金を投入するほうがリターンが高いんだということを、実際にどこまで詰めた作業としてやるかは別として、大きな考え方としては常に持つ必要があるというのが1点目です。

もう一つは、コストが上がるという、名目のコストがすごく上がるという話はいっぱいあるんですけども、そうであれば、名目でのリターンも上がるはずで、物価が上がっているということはつくったものの値段も高い名目価格で売れるということだと思うので、そういう意味では、今回いろいろなもののコストが上がっているからという話はありませんけれども、リターンのほうも上がり得るということもきちんと考慮した上で検討したほうがよいのかなというふうに思いました。

私からは以上です。

○益部会長　ありがとうございます。

それでは、まだ意見もあるかと思いますが、幾つか確認的質問がありましたので、事務局から御回答をお願いできますか。

○笠井室長　それぞれ御意見を頂戴しましてありがとうございます。

まず、大野委員から、11のプロジェクトの選択の理由というところ、これについてしっ

かりと整理をし、次の機会においてもそれは同じように当てはめていくということも含めて整理をすべきではないかという御意見を頂戴しました。この点、我々もその点はしっかりと認識をしながら進めたいと思っております。ちょっとこの場で細かい点を御説明するに至らないところはありますけれども、この11のプロジェクトについては、先ほども申し上げましたとおり、個々にヒアリングをした結果、一定以上やはりインパクトがある、物価上昇的なインパクトが発生をしていると思われるものについて選択をしたということではあるのですけれども、ではそれはどこでラインを引くべきなのかといったところ、それから、それがあまり硬直的にならないようにということだとは思いますが、原則的な考え方がクリアになるようにということで、もう少し整理をできるようにしたいと、このように考えてございます。

それから、國部委員から、それからほかの委員からも、この比例配分という考え方が本当によいのかどうかという御指摘を頂戴いたしました。また、併せて御質問という意味で言うと、比例配分ではなく、ある意味本当に必要なのであれば追加的な財源をしっかりと確保して投資をすべきなのではないかという御意見も含めて御質問を頂戴したというふうに認識してございます。この点につきましてはおっしゃるとおりで、まずこのGX経済移行債で発行した予算の、ある意味その投資先というか活用先としてこのグリーンイノベーション基金というものも位置付けられているということでございます。そういう意味では、しっかりとした政策と、それから資金の使途として意味あるものというものが説明できるという限りにおいて、この新しい資金を、このGX経済移行債を原資として活用するということは論理的にはあり得るということだと考えてございます。ここから先はほかの政策、ほかの資金使途との関係において、どちらの優先順位が高いかという、政府全体の中での優先順位付けの中で決まっていくものというふうに考えてございますけれども、その点は委員御指摘のとおりで、我々としてはしっかりとこの必要性というのを御説明しながら、必要な場合にはこの資源の確保に努めていくということにしたいと考えてございます。

それから、栗原委員から、17%の増加であるということの御指摘を頂戴しました。一方で国内の物価は120%、海外については160%ということで、この金額で果たして足りるのかという、こういう御指摘だったと思います。この点について、詳細なところは今後しっかりと詰めていきたいと思っておりますけれども、我々、個々に聞いているところでは、ある程度今の資源の中でしっかりと精査をすれば、この上昇分に対してお応えしていくことができるのではないかと、このようには考えております。いずれにしても、その中でより一層

追加的なものが必要になったときに、先ほど申し上げたようにこの追加的な資源の確保をすべきものなのかどうかというのは、これは省の中においても必要であれば議論させていただくと、このようにしたいと思っております。

それから、今回この追加部分を付与するに当たって、ある意味企業側の経営計画に変更がないか、しっかりとしたコミットメントを引き続き持っているかどうかを確認すべきだという点、お話がありました。これはまさにおっしゃるとおりだと思っております、この必要な額を仮に関係者に追加でお認めするという場合には、当然今までお示しいただいている将来に向けたコミットメント、経営計画というところを、しっかり完遂するのであるのだというところをいま一度ちゃんと確認をさせていただきたいというふうには思っております。もちろん、将来的に長い事業の取組の中で変更があり得るとことは我々は常に否定はしていませんけれども、現状においてそれに取り組むのであるから追加の支援が必要であると、この点はしっかりと確認をさせていただきたいと、このように考えております。

それから、併せまして、輸入物価のところは円安のインパクトが大きいのではないかと。そういう意味では円高に振れた場合にどうするかというところですが、極めて実務的には、最終的にはこれ、必要な、かかった経費をしっかりと確定をすることになります。つまり、予算としては100ついたけれども実際にかかったお金は80であったということであれば、80という金額を確定させて、80のお金をお支払いすると。こういうことになりますので、仮に将来的に円高になって物価が思ったほど上がらなかったとか、必要な経費がそれほどかからなかった場合について、お支払いする金額は実際にかかった費用の範囲ということでございます。一方で、その場合に発生する問題としては、では将来払えるようにということで、予算でつけたお金があるんだけど、結局払わなかったという意味では、別にお金が無駄になるわけではないんですけども、そこに積んであった割には政策資源としては有効に活用されなかったという問題が発生するということですので、そういった場合に、テクニカルにちょっとどうできるかは分かりませんが、例えばどこかで減額をするということができるとか、仮に減額しないにしても、もう使わない見込みがあったものを別のところに使っていくように何らか工夫ができるかどうかというところは、政策資源の有効な活用という意味では論点としてはあるのかなというふうな認識をいたしました。

それから、10年単位で物価上昇があり得る中で、最初に認める金額がどういうものであ

って、長期的な見通しに対して今後どう対応していくのかという御指摘でありまして、これは多分我々のみならず、公共事業なども含めて、それぞれ多分課題になっていると思います。特にこの20年ぐらい、物価の上昇というものにあまり慣れていないという中で、様々な事業計画を立てられてきているという意味では、物価が上がっていったときの部分まで含めて予算をどう考えるのかというのは、これは我々基金の中においても大きな課題でございますし、またそういういろいろな政策の中における課題でもあるというふうに認識しております。ちょっと今の段階でこうだとスパッとお答えできるものがないのですが、そういった全体の動きを見ながらこれについては検討させていただきたいというふうに思っております。

それから、関根委員から、まさにこのランプサム契約の場合は、固定の金額の中で誰が泣くのかという、ある意味罰ゲームではないですけども、コストを誰が負担するのかという、力関係の中でその負担が決まってくるという、こういう御指摘があったと思います。こういったことの中で、おっしゃられるように、まさに金額の範囲内で小さく収めて成果が出ない、こういうことにならないようにというのはまさに御指摘のとおりだとは思っております。先ほど来の各委員からの、プロラタでの配分ではなくて、本当に必要なものについては本当に必要な政策経費をつけるべきではないかという御指摘と、ある意味共通する部分だと認識をしております。このところは、どうしても我々、予算の制約の中で取り組んでいかないといけないところはございますが、同時に、先ほど申し上げましたとおり、必要なのであれば堂々と必要性というのを主張していくということもこれまた必要なことだと認識をしております。その点はしっかりと我々省内の中でも議論をしてまいりたいと、このように考えております。

それから、玉城委員のほうから、これも先ほどの、過去の変動から上昇率を認めていく今回の取組であるけれども、今後のルール化ができないかという御指摘であったと思います。これは、先ほど栗原委員からの御指摘の最後のところと、ある意味共通の点だと思っております。今後の物価の上昇みたいなもの、将来に対するプロジェクションをどう織り込んでいくのかというところ、難しい御指摘だと思いますけれども、この点については先ほど申し上げたとおり、こういう御指摘があったところを認識しながら進めたいと思います。すみません、ちょっと今の段階でこうであるというクリアなお答えがないというのが正直なところでございます。

それから、望月委員から、この点コストが上がるというのはあるけれども、一方でその

成果がしっかり出るのかを見ていく必要があるという御指摘ありました。まさにそのとおりでございます。その点は先ほど栗原委員からの御指摘にもあったとおり、まさに企業としてどれだけしっかりとした取組をしていくのか、当初のコミットメントに対してしっかり取組が進めていけているのかどうかというところを、これは個々にチェックをしながらこのお金を活用していくと、このようにしたいというふうに考えておりますし、また、比例配分のところ、これは焼け石に水みたいにならないように、ある意味フォーカスをするのであると。こちらはいいけど、こちらは駄目であるのなら、そういう判断をすべきだという御指摘だと思います。これはおっしゃるとおりでございますし、我々としてもこの政策経費の活用にあたっては、しっかりとした成果に向けた取組が見られるというところを対象にしてこの資金を投じていきたいと、このように考えてございます。

最後に、渡辺委員からは、これはこの部会に御参画いただいてから常々御指摘いただいている点でありまして、まさに我々、どうしても取り組んでいる20のプロジェクトにフォーカスしがちなのですけれども、その外側にあるポテンシャルな技術の可能性、こういったものと比較をしながらどこに資金を投じていくべきなのかという、これは常にそういうマインドで物事を考えるべきであると、こういう御指摘であったと思います。これにつきましては、御指摘いただいて以来、我々としてもほかにどういう可能性のある技術があるのかとか、逆にその可能性なり、さらに取り組まなければならない技術としてどういうものがあるのかというのは、これは広く探索をしているところでございます。まだ具体的にお示しできる段階にないものが多いのですけれども、そういったものも含めて、資源の投入というか、投下の先、これについてしっかりと検討してまいりたいと、このように考えてございます。また、そういったこともいずれ御説明できるように努めてまいりたいと、このように考えてございます。

それぞれの御指摘に全てお答えできていないかもしれませんが、また今の段階でお答えを持ち合わせていないものもあるということで大変恐縮ですけれども、一旦私からの回答は以上とさせていただければと思います。

○益部会長　ありがとうございます。

それでは、皆様方の御意見をいただいて幾つかは御回答いただいたんですが、回答に対して、あるいは追加の御意見がございましたら。國部委員、どうぞ。

○國部委員　御回答ありがとうございます。本件は決議案件ということで、私からは比例配分について意見を申し上げましたし、ほかの委員の方からも同様の意見があったと

思います。これについてどう考えるかということで、今回対象となる11のプロジェクトの中でも、日本にとっての重要性に応じて濃淡をつけることはできるのではないかと思います。その考え方をどこかに入れる必要があるのではないかと私は思いますが、いかがでしょうか。

○益部会長　　いかがですか。

○笠井室長　　ありがとうございます。正直申し上げまして、現状の段階において11のプロジェクトの中における優先順位付けみたいなものは我々としてはつけていないというのが正直なところではございます。これはいずれも重要なプロジェクトということで取組を進めているということではあります。一方で、おっしゃるとおり政策的な資源を有効に活用していくという意味では、必ずしも120なら120、140なら140で出してきたものがあって、それがトータルすると予算の上限を超えているから、ではみんな110までですというのではあまりに効果がないというのはおっしゃるとおりだと思います。そういう意味で、このプロジェクトが重要であるとかこの技術が重要であるということではなく、個々の上昇の中身をしっかりと見極めまして、これがしかるべく対応すべきものなのかどうかという、その性質でまずは判断をさせていただきたいと、このようには考えてございます。

すみません、ちょっと正面からのお答えになってございませぬけれども、我々としては個々の上昇の要因というところはしっかりと査定をさせていただきたいと、このように考えているところでございます。

○益部会長　　これ、いいですか。國部委員のおっしゃるようにこれは決議なので、比例配分で調整すると書いてしまうと、調整がつかなかったときに、これが書いてあるだろうと言ってこれが動いてしまったらどうするということだと思ふので。

○國部委員　　ほかの委員の方の意見も聞いていただければと思います。

○益部会長　　國部委員の指摘はそうですよね。調整が予算内でつかないときに、どうしても出てしまったときに、ぎりぎり調整を続けるのか、もう終わってしまったから、超えてしまったから、しょうがないから、もう比例配分しか答えはないだろうってここに書いてあるだろうって来たときにどうするか。それでいいのかということ。

○國部委員　　さきほど望月委員も指摘された通り、案件の重要性を判断するのは極めて難しいと思うので、比例配分にするという考え方はもちろん理解できますが、やはりカーボンニュートラルに向けていろいろな技術を開発していこうとするのであれば、その重要性についての考え方をこの基本方針の中に入れてほうがいいのではないかと、というのが私

の意見です。ほかの委員の方がどういうふうに思っておられるのかも聞いていただければ。

○益部会長　ありがとうございます。

望月委員の後に玉城委員と江川委員にも御発言いただきますが、では望月委員、どうぞ。

○望月委員　すみません、私も、こういうものに予算上どう書いたらいいかという、具体的な書き方についての答えはちょっとよく分からない部分はあるんですけども、基本のルールとしては比例配分にするということは別にいいと思うんですけども、ただ、比例配分以外にないというふうになってしまうことについてはどうなのかなというところと、これはすみません、ちょっと私のうがった見方かもしれませんが、多分これ、申請の仕方が上手い人と、多分何かあんまり上手くない人っているのではないかなというところも正直あります。取りに行くのが上手い人はいますよね。なので、そういうことも含めて、比例配分だけというのは何かあれなので。かといって、何か原則としてというとか何かあまり、何か裁量があるみたいなことになってしまうとこれまた何か收拾がつかなくなってしまうのかもしれないんですけども、何かこの予算の考え方の、よくある皆さんとしての書き方として、何かほかにいいものというのがないんですかねというのが。もしもあればというふうには思っているところです。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。江川委員、お願いします。

○江川委員　どうもありがとうございます。私も先ほどのコメントのときに、本当に、物価によっては200%とかになっているので、全体が足りないのではないかというのはちょっと気になっていたので、今の議論はとても大切だと思っています。なかなかそれぞれのプロジェクトによって状況が異なるので、その中でどうやって公正に配分していくかというのは難しいんですけども、プロラタと書いてしまったために私たちが結果的に狙っていることが実現できないというのはやっぱり意味がないと思いますので、そういう意味でフレキシビリティが持たせられるように、配分のときに考えるべき幾つかの考え方の軸みたいなものを例示して、ある程度裁量の余地を残しておくというのがいいのかなというふうに思います。今お話を伺うと、追加的予算の可能性というのがゼロではないような印象も受けましたし、それから、仮に予算が足りない部分に関して、それぞれのプロジェクトの当事者の会社とかが追加的に出せるのか、あるいは、もうお金がないんだったらこれをやめてしまうということになってしまうのかとか、いろいろほかにも考えなければいけないようなことがあるので、今までに出た個々のプロジェクトの戦略的な重要性という

こと以外に、それぞれのプロジェクトを担っている会社のコミットメントだとか、ほかに持っている資源、資金調達の可能性みたいなことも入れるべきだと思いますし、それから、ものによってタイミングも相当違うのかなと思っていて、今の段階で本当にお金をちゃんとつけないとこれからも続かないというようなクリティカルなもの、もう少し長期的に取り組めるものというのもあると思いますし、そういういろいろな個別性がある程度勘案できるような軸を幾つか例示して、場合によっては最後、最終例示して、あとそれを透明性を持って説明するということのほうが、一律に機械的にプロラタとするよりはいいのではないかと思います。

以上です。

○益部会長 ありがとうございます。

玉城委員。

○玉城委員 ありがとうございます。こちらの審議事項1の項目3についてなんですけれども、多数委員でも意見が出ていることと、あと私も比例配分については、場合によってはいいけれども場合によってはちょっと最適効果が得られないということを考えると、ワーキンググループにも落として各案件によって調整していく必要がある、結構繊細なものだと個人的に考えております。そういったところから、決議事項としては、例えばなんですけれども項目3を除いて審議していくというのが今回できれば、ほかの部分に関しては、項目1・2・4に関しては完全に皆様同意だと考えておりますので、3については一旦保留にさせていただけないかというふうに思います。

以上です。

○益部会長 ありがとうございます。

関根委員も手を挙げているようなんですが。

○関根委員 ありがとうございます。私も皆さんと同じような意見でございまして、基本的には3番というのはこのまま載っけるといのはどうかなというふうには思います。先ほど申し上げたとおり、コストというのをどうやって見積もるかというところだと思います。一般的な、例えば今この繰り延べてやっている案件というのはほとんどがNEDOに流れていて、そのNEDOで受けた先、どういうコスト構造になっているかというのは、最終的にはCAPEXとOPEXと労務費というのが大きなところ。CAPEXというのは、工場を造ります、風力発電を建てます、ロールtoロールの工場を造ります、装置を買いましたということで、Capital Expenditureであります。OPEXというのは、

日々それを運転するのにエネルギーのコスト、動力、ユーティリティのいろいろなコストがかかります。それに労務費がかかる。僕は正直言って、CAPEXのところというのはかなり社会情勢に反映されてくるので、ここはもう業態ごとにそれぞれCAPEXのところ上がるというのはしようがないと思うんですね。OPEXも、ある程度エネルギーコストとかが上がるのはしようがないと思うんですけど、労務費は勝手にやってくださいとか、自社努力で頑張ってくださいというところではないかと個人的には思うんですね。この3つのバランスというのは、業態、業種、あるいはプロジェクトごとに違うので、やっぱり一律にというのは難しいという気がしますし、14の領域、原子力を除く13の領域あるいはプラスアルファの領域において、それぞれの仕組み、造りが違うということもありますから、やはりどちらかという物やそういうエネルギーといったところにかかるお金というのを手当をしてあげるといったことかなと思います。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。

栗原委員、どうぞ。

○栗原委員　私も、國部委員のほうから御提案のありました比例配分でいいのかということに対しての、皆さんの、調整の余地を入れたほうがいいのではないかということについては賛成いたします。その裁量の余地というところで、重要性というお話もありましたけれども、重要性が何の重要性なのかということにもよるかと思いますが。なので、例えば成果の角度ですとか、それから、あとまさに支出時期が今なのか数年後なのかによってもそういった振れの角度というのも違いますし、そういったところを入れるということもあると思いますし、それから、ここは皆さんに御意見をむしろ伺いたいんですが、国内物価の120、それから輸入物価の160というのがありましたが、これでもすごく大きい開きがあって、かつ、輸入にかなり依存している今回のプロジェクトについては、当初かなり3,000億円とか5,000億円という大きい丸丸の数字が現実にはしてしまっていて、それはそれ以上のもっと大きいプロジェクトの内数だというふうには思っていますが、そういったものと、それから非常に国内で確度が高くて精緻に計算したものとの間で、やっぱりそれを単純に比例ということでもいいのかなというところはありますので、そういった精度の違いというところをどう加味できるかというようなところも一つの視点かなというふうに思いますので、ちょっとそういった今後の裁量の余地というところについての考え方の一例ではありますけれども、そういったことを入れるということも案かなというふうに思いました。

○益部会長　　ありがとうございます。

一律にというか、画一的に比例配分で書くと……。大野先生も。どうぞ。

○大野委員　　我々が今議論しているのは、最終的には資料3に反映されるんですか。基本方針の変更なので。この基本方針には、少なくとも「比例」という言葉は出てきていないんですよね。何かそこの乖離がちょっとうまく理解できていないので、御説明いただけますか。

○笠井室長　　そういう意味では、これは考え方としてこの資料にお示ししているものですが、基本方針の中にこの比例配分ですというところまで個別に書き込んではいないということですので、すみません、ちょっと基本方針の中にその文言が出てこないというのは御指摘のとおりでございます。

○大野委員　　そうすると、「重要性に鑑みて」という文言でもいいわけですよね。実際にどうするかということは取りあえずの案がないといけないので、するかもしれないんですけれども、未来永劫比例にするわけでもないわけですよね。

○笠井室長　　はい。そこはおっしゃるとおりでございます。今の段階において、予算の限りがある中においては、最後はこういう考え方で行って調整をしなければいけない、頭を押さえないといけないという意味ではこう書かせていただきましたと。一方で、先ほど来、これも國部委員からも御指摘ありましたとおり、政策としての必要性があるのであれば、追加の資源の確保に努めるべきではないかという御指摘があり、それはまさにおっしゃるとおりでございます。その可能性も別に否定されていないというか、むしろしっかりと明記されているものということですので、その中においてはもちろん我々政策当局としてはしっかりと努力を進めてまいりたいと、このようには考えてございます。一方で、限りがある中で何かを動かそうとすると、こういう一定の限りの中で考え方をお示ししなければならないということで、このように書かせていただいているということでございます。ただ、いずれにしても、今、関根委員を含め、数字の積み上げ方の中でどういうふうに重要度を見ていくのかというところ、御指摘があったと思います。少しそこを受け止めた形というか、御参照させていただいた形で記載をして、もう一度皆様にしっかりと見ていただくということにさせていただけないかというふうに考えてございます。

すみません、今申し上げたいことは、予算に限りがある中において、最後に何かその範囲に決めなければならないとなったときには、その考え方に基づいて積み上げたものをおつけすると。それが、その積み上げた考え方に基づいて積み上げたものがこのキャップを

超えてしまったときには、追加の資源が取れるのであればそれでいいのですけれども、取れないときは一旦そこで整理をせざるを得ないという、こういう考え方を取らざるを得ないものですから、そここのところをもう少ししっかりと整理して書かせていただくということで、もう一度御確認いただければというふうに考えてございます。

○大野委員　1点だけ。やはりルールを決めて判断を放棄したというふうにならないようにしたいなと思うんですね。ですので、非常に重要なプロジェクト群ではありますけれども、その中でも今やらなければいけないこととか、今か将来かはあると思いますけど、プライオリティーをつけるということは極めて重要なことなので、そのプライオリティーを比例配分ということで考えないようにしてしまったということではない文言になるとすばらしいと思います。

以上です。

○益部会長　これ、現実には、超えたとき、各ワーキングから上がってきてどうしようもない調整になったときは、各ワーキングの座長と部会長がどこかで議論する場はあるの。どうしようもなくなったとき。

○笠井室長　はい。おっしゃるとおり、テクニカルには多分そういう場を御用意させていただかないといけないことはあり得ると思います。

○益部会長　それともう一つ、大野先生から指摘があったけど、今日この方針は、確かに比例配分に追加額を調整すると書いたと。議論して、単純にそれをするのはよくないですよって散々御意見をいただいて。となると、何かやるときに、超えたから比例配分しましたと報告したら怒られちゃいますよね。あのとき、比例配分を単純にするなど言っていたのではないかと。ちゃんとそこで説明できるように何かしないといけない。——となるから、まあいいと思ったんですよ。部会長とワーキンググループの座長で議論して、結果が比例配分的になったとしても、その過程を説明すると今日の議論は無駄になっていない。ただ、今の追加額の考え方というのが基本方針の文章のどこに反映されるのかという。基本方針はさすがに文章化されているので、これに違うことをやるとおかしくなるので。

○笠井室長　そういう意味では、今回この基本方針の中に、この追加分の金額に関して書き込んでいる部分という意味では、今お示しをしている13ページのところの、インセンティブの計算に関するところの考え方のみが今この基本方針の中に追加的に書き込むということになっておりまして、それ以外のところは、今回お出ししている資料、お示した資

料の中でその考え方をお示しをし、それを部会でのオーソライズの結果というふう位置付けさせていただこうと思っております、そういう意味では基本方針の中に具体的にこの考え方を直接書き込んでいるということでは整理はしてございません。

○益部会長　　そうするとこれ、考え方のところ「比例配分等の方法により」とかって書くのも何か玉虫色過ぎるんだけど、このままにしておいても比例配分にしないといけないという決まりでなければ、このままでもいいんですよ。

○笠井室長　　そういう意味では、今回、すみません、ちょっとばらばらとして極めて分かりにくいのですが、この議決事項としてお決めいただきたいこととしましては、今お示しをしているインセンティブの考え方。これは追加の部分についてはインセンティブの考え方から除く、対象から除くというところが一つでございます。これは明確に基本方針の中に書き込みたいということです。

それから、もう一つは、この11のプロジェクトを対象に追加の資源を配分すると。これは、この部会との関係で申し上げますと、どういう技術開発なりどういうプロジェクトを進めるのかというのは、これは部会の御了解をいただいた上で進めているということです。今回追加的な予算をこの留保枠から用いて配分をする際にどれが対象になるのかというのは、これは部会との関係で一回整理をする必要があるということで、これを11を対象にしたいということも、これもこの部会での関係で御了解を頂戴したいということでございます。

それから、もう一つ、この留保枠のところは、その財源の考え方と併せまして、1,000億円を少なくとも留め置くということで整理をしています。これも部会にお決めいただいている事項ですので、これもこの部会の中で御了解いただきたいと。

最後に、戻りますけれども、ここの考え方ですね。金額の考え方について。これは個別にはワーキングで審査をするけれども、大きな考え方としてはこの4つの考え方で進めたいということで、この4点をお決めいただきたいということでお示しをしておるんですが、最後の点については今たくさん御意見を頂戴しておりますし、考え方の整理が必要だと思いますので、一度事務方でもう一度議論させていただいて、委員の皆様にお示しをした上で進めていくということにさせていただければと思いますが、その他の点につきましては基本的には今御議論いただいている中で御賛同いただけるということであれば、御了解いただいで進めていくということにさせていただければというふうに考えてございます。

○益部会長　　ありがとうございました。

ということは、ここで決めたとして、追加配分をしていくということについての基本的な方向性は皆さん御賛同いただいて、予算の額を決めるのも、今の枠でやると3,000億円でしたっけ、そこでやるのもいいだろうと。配分も、きっちりいろいろな議論するのもいいだろうというところでお認めいただいているんだけど、最後、予算を超えたときに、安直に比例配分だけはしてくれるなということだけを担保するように、文章を最後はまとめて皆さんにお認めいただくということだとオーケーだと思うんですけど。

○笠井室長 はい。部会長おっしゃられたとおりの対応にさせていただけないかということでございます。

○益部会長 では、予算を超えたときに安直に比例配分にしないということだけは担保した上で、今日、審議事項から議決していきたいと思いますが、まず、資料2の13ページですか、基本方針の変更ですね。先ほどの繰り返しになりますが、笠井室長からあった変更については、資料3の案に対して修正を加えた上で最終的に経産省で決定することになりますが、先ほどの安直な比例配分をしないということを引き反映するというところで、私に御一任いただくと。

次に、分野別資金配分方針の変更は——資料4というのはどれなのかな。これも先ほどありましたね。11のところに配分するんですよということについてお認めくださいということでございます。いかがでしょうか。よろしいですか。

どうも非常にシビアな御議論——シビアでもないな。当たり前といえば当たり前ですね。安直な予算配分をするなということをお意見いただいたと理解すれば問題ないかと思えます。では、お認めいただいたということで進めさせていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。

続いて、事務局より資料2の「GXリーグへの参画等を求める方針について」の説明をお願いします。

○根本補佐 GX投資促進室の根本と申します。

資料2の右下16ページ目を御覧ください。こちら、支援策の対象となる事業者に求めるコミットメントの考え方というところがございます、こちらはGX経済移行債に基づく予算事業全般に関わる考え方でございます。

GX経済移行債による支援は、GX実現に向けて、「国による投資促進策の基本原則」など、従来の支援策とは異なる考え方、枠組みに基づき実施しております。こちらはGX推進法に基づく推進戦略にも記載されており、閣議決定をされた方針というところござ

います。

具体的には、「大胆な先行投資支援」として、GXリーグへの参画など、支援対象企業にはGXに関する相応のコミットメントを求めていくということを定めております。さらに、規制・制度的措置と一体的に講じていくというのも併せてやっていくというところがございます。こうしたコミットメントは、支援策によって自ら排出削減・成長を目指す主体のみならず、導入支援といったものでしたら対象となる機器等の製造事業者、こういったところにもしっかり相応のコミットメントを求めていくというような方針となっております。

さらに、こちらは「トランジション・ボンド」として、資本市場から資金を調達して、調達した資金に基づいて支援を行うものですので、我が国のクライメート・トランジション戦略と整合的な取組であるということが必要になってきます。

今回の決議事項に関しては特に2ポツ目のコミットメントというところが重要でございます。今回のグリーンイノベーション基金より先行する予算事業においては、排出削減量が20万t以上の企業には、GXリーグへの参画あるいはそれと同等の取組を求めていたり、あるいはそれ以外の企業等に関してはその他の温室効果ガス排出削減の取組の提出を求めるなど、そういったことを実際に公募要領等に落とし込んでいるというのが足元の状況でございます。

○仁平室長補佐　では、環境経済室より担当していますGXリーグ、今話のありましたGXリーグについて、御案内のところも多いと思いますが、改めて最新の状況を含めてここで概要について御説明を簡単にさせていただければと思います。

お手元資料は、右下のページ数で17ページを御覧いただければと思います。GXリーグに関しては、今話がありましたとおり、我が国企業が排出削減に果敢に取り組むフレームワークとして昨年度2023年度より開始したもので、排出量取引を試行的に、トライアルとして開始するための枠組みでございます。こちら、下に書いてあるとおり、これは任意に参画していただくことになるのですが、参画していただいた企業は、多くの企業さんは2030年の排出削減の目標はNDCとリンクする形で、グローバルないし国内のものを立てられていると思いますが、これに加えて、やはり2030年までのパスとして、2025年の排出削減目標を掲げていただくということをまず念頭に置いていますので、この後御説明させていただきますが、それをベースに排出量取引にも参画していただくということになります。

それに加えて、企業数は今700社を超える企業さんが参画していただいておりますので、こうした企業さん、業種横断でいろいろな企業が参加しておりますので、排出削減、排出量取引だけではなくて、ルールメイキングとか、あとはスタートアップとの連携のようなことも業種横断——例えばこれは製造業だけではなくて金融機関等も入っておりますので、そうした企業さんとの連携のようなこともこちらで進めていくことになっていきます。

現状足元、企業数で言うと747社参画しております、これは日本のCO<sub>2</sub>排出量の大体5割超となっております。参考までに、EUのETSは4割ぐらいなので、それ以上の企業さんに参画していただいているということになっております。これは特に、もともと2023年度4月から始まって、もともと568社の企業さんだったのですが、その中にはやや運輸系とか一部デバイス系の企業とか、少し参画が少なかった業種さんもあったのですが、今回新規に参画を受け付けまして、180社弱の参加を新たにさせていただいて今の企業数になっているということになります。

細かい話は省略させていただきますが、現状、まさに我々、今これは試行的に排出量取引を行うという枠組みが一番のメインでございまして、参画していただいた企業には2030年と2025年度の、また2023～2025年度の3年間の排出量取引の目標を掲げていただきます。この目標は、我々政府として特に介入することではなく、任意の目標を掲げていただくことになっております。ただ、最後に書いてありますが、公表を前提にしておりますので、そういった意味で、皆さん金融機関だったり消費者だったりパートナーさんだったり、いろいろなところから見ていただく前提で目標を掲げていただいているということになります。実際に排出量を報告していただいて、23年度に参画している企業さんに関しては今年の10月に実際の実績を報告していただくわけですが、そうすればその目標と実際の実績の差分が明らかになっていきますので、そうすると実際に排出量取引みたいなものが始まり得るということになっておりますので、皆さん、目標を掲げる、実績を報告する。場合によっては、これは必ずしも取引をしなければいけないわけではないのですが、試行的段階ですので、場合によっては取引にも参画していただくということになっております。

これは今後のタイムラインですが、これはGX推進戦略、昨年7月に閣議決定したものの等にも書かれていることなのですが、今申し上げたとおり、これは3年間の試行的な枠組みになっておりまして、目標も任意に設定いただきますし、そもそも参画も任意となっております。これはただ、2026年度から本格稼働させるということになっておりまして、これはさきの、今の国会のところで総理からも話が少しありましたが、法定化を含めて検討

していくということになっておりますので、2026年度からの本格稼働に向けて足元での試行的な取組というものをしっかり見ていって、2026年度から本格稼働すると。さらに、我々は第3フェーズと呼んでいます、2033年から、これは発電部門限定ですが、有償オークション——これはEUの排出量取引と類似のものですが、こういったものも導入していくと。段階的にカーボンプライシング、排出量取引を導入することで、企業さんの脱炭素投資というものの関係を整えていくということを支援措置と並行してやっていくという取組になっております。

まさに今、最後にですが、参画のための要件ということになりますが、こちらは一言で申し上げれば、排出削減にしっかりコミットしていただくということになります。具体的には、スコープ1・2それぞれについて、先ほど申し上げたとおり2030年度と2025年度の排出削減の目標を設定していただくということが一番メインになっております。あとはサプライチェーンの排出削減だったり、グリーン市場の創出、こういったところにもコミットしていただくと。これは実際に実施していただいている、もしくはそういうことをやる計画があるということをお願いいただければいいのですが、こういったものを出していただいて参画していただくということで、現状747社。これは大企業もちろんたくさん参画していただいておりますが、スタートアップだったり中小企業みたいなところも多く、企業数で言えばむしろそちらのほうが多いぐらいになっておりますので、やはりこれから、この後も話があると思いますが、やはりこういうGX移行債を活用した支援をする前提として、排出削減にコミットしていただくということの一つの形としてGXリーグというのをぜひ御活用いただけないかと思っております、今これの新規参画は180社ほど、一回2月末を目処に募集をしていたところですが、ただ、これは2024年度中の参加をする前提であれば2024年度の6月末に排出削減の目標を立てていただくことになるのですが、そこまでもし間に合うということであれば、現状参画されていない企業でも新規の御参画を個別に受け付けておりますので、実際そういう企業さんも、2月末には間に合わなかったけれど参画を検討したいという企業さんはいらっしゃいますので、そういった企業さんには個別にできるだけ柔軟に対応したいというふうに思っております、そういったところを引き続きやって、できるだけ多くの企業さんに参加していただいて、皆さんで排出削減の取組を頑張っていきたいと、そういうふうに思っています。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

○笠井室長 すみません、ちょっと説明者が替わりまして恐縮ですが、次のページのと

ころ、21ページを御覧いただければと思います。今御説明申し上げましたとおり、政府全体の方針としまして、このGX経済移行債を原資として事業を行う場合、支援をする場合については、このGXリーグへの参画等——「等」ということですが、相応のコミットメントを求めていきたい、こういうことで方向性が出ているということでございます。このGI基金におきましても、当初、最初の部分、2兆円は一般会計からの財源ということですが、今追加をしております約7,500億円分についてはこのGX経済移行債を原資としている事業ということでございますので、そういった点を踏まえて、このグリーンイノベーション基金事業に参画をする事業者の皆様にもこのGXリーグへの参画、もしくはそれと同等の取組ということをしかりと行っていただきたいということで考えているということでございます。

また、同様に、今申し上げましたけれども、当初2兆円積んだところの、これは一般財源ということではありますけれども、ここは公平性の観点もあります。また政策的な意義も考えまして、同様にこのGXリーグへの参画を求めたいと、このように考えているところでございます。この点については、このグリーンイノベーション基金の基本方針の中に以下の文章を追記するという形で明確化をさせていただきたいと、このように考えてございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○益部会長　ありがとうございます。

それでは、質疑に移りたいと思います。先ほどと同様に、お1人当たり2分程度を目安に御発言いただければと思います。

また順番で大変恐縮でございますが、江川委員からお願いできますでしょうか。

○江川委員　ありがとうございます。今御説明いただいたように、GXリーグの方向性というのは国が目指しているカーボンニュートラルに向けた方向性と合致しておりますので、そういう意味でこの参画を求めるという方針は意義があると思います。残念ながら、このGXリーグについては私あんまり知らなかったもので、ほかの、もうちょっとグローバルに展開しているカーボンニュートラルの評価機関のものと比べて、これに参画するメリットが会社の側にどれだけあるのかとか、あるいは負担にならないのかということが若干気になったところは実はございました。ですから、せっかく日本全体でGXリーグを広めていくという方針であれば、これをもっと多くの——もちろん今回のプロジェクト基金に当てはめていただくのはいいと思いますが、これ自体をもっとプロモートしていくのがいい

いかなと思います。

以上です。

○益部会長 ありがとうございます。

大野委員、お願いします。

○大野委員 御説明ありがとうございました。この方針は適切なものだと判断いたします。その下で、これはどう実際にやっていただくかは別にして、このような基金が、これからGXリーグ参加企業が排出削減の目標、取組み状況の情報開示をしていくわけですが、中でも、その中でどれだけ寄与したのかということは、あんまりハードルを上げない形で自然に分かるようになっていくと大変いいのではないかと思います。基金の果たした役割というものが可視化できるという意味でもよろしいかと思います。

以上です。

○益部会長 ありがとうございます。

國部委員。

○國部委員 GXリーグは、カーボンニュートラルの実現に向けて取り組む企業を後押しする、大変意義のある取組だと私は思っています。GX実行会議での議論も踏まえて、6月以降にプロジェクトの追加等に当たって、CO<sub>2</sub>排出量が20万t以上の企業にGXリーグへの参画と同等の対応を求めることには賛同いたします。

一点、20万t未満の企業あるいは中小企業については、温室効果ガスの排出削減のための取組の提出をもってこれに代えることができるとされていますが、中小企業やスタートアップの参画を実質的に阻むようなことにはならないか、という点のみ確認させていただければと思います。

○益部会長 ありがとうございます。回答は後ということで、栗原委員、お願いできますか。

○栗原委員 ありがとうございます。私も、このGXリーグが目指すものと、それからこの基金が目指すものというのは、ゴールは同じだと思いますので、今回こうした参画を位置付けるということについては賛同いたします。その上で、すみません、2つ。

1つは質問ですけれども、2024年の6月以降のプロジェクト追加あるいは増額を実施する企業ということなのですが、ですから、それ以前の企業さんについては後出しじゃんけんみたいになるので求めないということが、ルールとしてはそうなんだと思いますけれども、ただ、やはりその趣旨を理解して賛同いただくという、そういう環境づくりというの

は必要かなというふうに思いますというのが1点。

それから、2点目に、今回のこの基金を活用してプロジェクトに取り組まれている企業さんは、そのプロジェクトによるCO<sub>2</sub>削減の成果というのを、今ではないですが将来的に出そうということで取り組んでいるので、その取組の効果というのは、ここで計算するものには数字として出てこないんですが、やっぱりそれに取り組んでいるので、何がしがそういうことにチャレンジしているということの評価してあげられないのかなというふうに思いましたので、ちょっと難しいんですが、必ずしもGXリーグに参加できない理由があったとしても、ちょっと違う形での取組の姿勢というのは見せてあげる。場合によっては、GXリーグに参加するときの要件として、この基金でのプロジェクトに参加していることが何かインセンティブになるようなことがあるといいなというふうに思いますので、もし何かそういった余地があれば御検討いただきたいなと思います。

○益部会長　ありがとうございます。

関根委員、お願いできますか。

○関根委員　ありがとうございます。今の御意見と非常にかぶるところなんですけれども、これも私、以前からずっと申し上げていることとかぶるんですけれども、やはりインセンティブを与えないといけない。それから、フリーライダーを排除すべきということはずっとこの会議でも申し上げてきたかと思います。こういうリーグをつくる、その中に入った人はしっかりやるという旗を掲げて、その方々に例えば税制優遇があったり補助金の申請資格があったりということを与えていく。入らない方、知らんよと言ってCO<sub>2</sub>を排出しまくる方に関しては、政府からそういう補助をしない、アシストをしないということを何かインセンティブとしてやらないと、ただ何か入ってください、報告してくださいというのだと、正直、企業側は手間ばかりだなということになってしまうのではないかと感じています。そういう意味では、入ることのメリットというのがもう少し見えるようにしないと、例えば今、「GXリーグ参画について」というウェブがこの経産省のページのGXリーグ紹介のページにあるんですね。多分企業の方はそこを最初に見るんですけど、そこを見ると、やってくださいという何かルールづくりみたいなことばかり書いてあって、インセンティブのことは一言もないので、やはり何かそういう、匂わせでもいいので、そういうものを打ち出していくことが必要だと思います。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。

玉城委員。

○玉城委員　ありがとうございます。GXリーグへの参画を求める件について、完全に同意しております。GXリーグは、前の様々な委員からもお話がありましたとおり、ちょっとインセンティブに関して国内外周知がまだ遅れているのかなという懸念がございます。GXリーグに参画することで例えば補助金が得られるとか、そういったインセンティブだけではなくて、消費者がGXリーグ参画企業を選択していくという、そういった認証やロゴマークといったようなインセンティブも将来的には検討していいのではないかなというふうに思います。そういった意味も含めて、ウェブサイトや政府の周知だけではない、もう少し踏み込んだGXリーグの周知というところと、消費者へのアピールというところ、企業にとどまらず、その企業と関連する消費者もしくは関連法人がぜひGXリーグへ参画されている企業様を選択されるというような流れまでつくっていく形式になっていけばというふうに思います。

以上です。ありがとうございます。

○益部会長　ありがとうございます。

望月委員。

○望月委員　私自身も参画を求めることについては同意でございます。これもこれまでの委員の方と重なる部分はあると思うんですけども、やはりこの20ページに記載があるような各企業にこういうことを求めていくということは、企業にとっても、ひいては市民とか世の中全体にとって、長い目で見てすごくよいことだと思うので、求めていくこと自体が長い目でいいことだと思いますけれども、ほかの委員の方からもありましたとおり、やっぱり頑張った成果というものが見えたりとか、それこそ先ほど市民の方が分かるようにという話もあったと思うんですけども、やっぱりインセンティブ側が、まずはちょっと何をやらしてもらおうかというところからスタートするということ自体はそのとおりだと思いますので、現状そうなっていること自体は理解するんですけども、さらにはその先の部分というのも併せて考えていただけるとよいかと私も思っております。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。

渡辺委員。

○渡辺委員　私も方針には賛成です。ちょっと気になったのは、GXリーグに入っていないけどこの補助金を欲しいという企業が結構たくさんいるのか、実際どれぐらいなのか

はちょっと伺ってみたいなと思ったところでした。

○益部会長　ありがとうございます。

それでは、各委員からいただいた質問、コメント、事務局からお願いします。

○仁平室長補佐　ありがとうございます。貴重な御指摘ありがとうございます。私のほうから、GXリーグ自体のところは何点かコメントさせていただければと思います。

まず、皆さん委員共通していただいた、GXリーグのメリットだったり、あとは広報というところですね。特に広報面に関しては、最初に江川委員からもお話があったとおり、まだ存じ上げていない人もいらっしゃると思ひまして、そこは私も課題かなというふうには思っております。なので、そこはしっかりと広報をしていくということかなというふうに思っていますし、そこはイベントを開くであったり、そういったことももっとしっかりとやっていきたいというふうに思っています。

その上で、参画するメリットというところに関しては、どういうメリットがあるのかという皆さんの御意見がありましたが、まず、今、現状参画をしている方で、いろいろモチベーションがあって参画していただいていると思うのですが、大きく分けると2つ、予算の話を一回置いておくと思ひまして、1つはやはり排出量取引が本格稼働するというのは、これはもうある意味決まっていることをごさひまして、そういった意味では早めに練習的に入っていったほうが、どういうふうにやっていくかというのが情報収集を含めてできるということが1つあります。もう1点は、先ほど少し言及させていただきましたが、企業間同士でルールメイキングだったりとかビジネス創造みたいな取組をやっている、こちらにメリットを感じている企業さんも結構いらっしゃると思ひまして、特に具体例で申し上げますと、削減貢献量という取組を今GXリーグではかなり積極的にやっています、これはまさにエアコンとかヒートポンプとか、つくるときにはCO<sub>2</sub>を出してしまいますけれども、それを使っただくことでCO<sub>2</sub>が社会全体では減っていくというのをどう評価するか。これはやはり金融機関さんも結構悩みを持っています、そうやってやっている企業さんも、自社の排出量、特にScope 1だけを見ると増えていたりしますので、あんまり評価する方法がないみたいところは金融機関さんも悩みを持たれています、そこは金融機関さんと一部そういう製造業系の皆さんでディスカッションして、その開示の在り方とか、逆に金融機関側からの評価の仕方みたいところを、ルールブックとか事例集とか、ものをつくりまして、そうしたらこれはWBCSDとかブラックロックみたいな海外の機関の人たちも興味を持っただいて、昨年末のCOPでは一緒

にイベントをやったりしてしまして、これはやはり参画して、テーマごとにはなりますが参画している企業さんにとっては大きなメリット、実際に意義を持って感じてやっていただいたかなと思います。

その上で、ただ、先ほど関根委員からあったフリーライダーの排除——排除と言うとあれですけど、フリーライダーをどうするんだというところもあったと思うのですけれども、その上で、参画するメリットとして一定の政府の支援と紐付いたほうがやっぱり参画する明確な動機にもなりますし、参画している側からしたらなぜ参画するかということの意義をしっかりと説明できるという御意見は実際多くいただいていたところです。そういった御意見も踏まえて、私どもとしてはやはり移行債を使った支援に関しては、それは排出削減にコミットするための支援でございますので、そのメルクマールとしてGXリーグへの参画ということを明確にしたという趣旨でございます。そういった意味では、ちょっとどれぐらい、参画しないけど予算が必要だという会社さんがあるかというところは、私自身はあまり把握していませんが、実際今回参画していただいた企業のそれなりの数の企業さんは、この方針を年末に支援と連動させるということをお願いしたところ、だとしたらやはり参画も一つのメリットだねということを実際感じられた企業さんはいたことは事実でございます。そういった分かりやすいところはちゃんと伝えていくと。もちろんそのためにやっているわけではございませんので、一つの要素ではあるのですが、そこは連動していますよということはきちり伝えていきたいなというふうに思っています。

あと、私からざっと言わせていただくと、國部委員からお話があった、スタートアップ、中小企業の参加を排除するものということ、これは当然20万t未満については別の要件を定めているということだけですので、当然排除されてはおりませんし、実際我々としてもこうした企業さんにぜひ参画していただきたいと思っています。その心は、特にここに書いてありますとおり、Scope 1・2が排出量取引だったりのところで大事なのですが、今後やはりサプライチェーン全体での排出削減というのがすごく重要になってくるので、GXリーグでもそうした取組を今いろいろプロモートしているところでございます。そうすると当然、サプライチェーン上の中小企業とか、あと新しい技術を持ったスタートアップみたいな人たちを巻き込んでいかなければいけませんので、そういった企業さんも御関心ある、リソースに制限等がありますので、ここは絶対に参加することができるかどうかはちょっと企業さんによりけりですが、ぜひ御参加していただきたいなと思っていますところ

あと、ここは大野委員からも御指摘ありましたが、GXリーグの中でも今回のこのGI基金等々を使って削減貢献した場合に、その削減の寄与というのをどう評価するかというところ、どう見せていくかというところ、ここは我々も今後検討していきたいなと思っております。現状少し申し上げたとおり、目標だったり実績というのは我々GXリーグのホームページにダッシュボードというのがございまして、企業別にこうした目標だったり取組状況というのを開示するページがございまして、今年1月にオープンしたものになるのですが、ここに現状でも定性的に、ある意味自由記載的なところもございまして、各社いろいろな取組をグローバルに書いているところもございまして、そういったところに、まさにこういったところでの削減の取組ということもしっかり書いていただけるように考えていきたいなというふうに思いますというところ。

あと、最後になってしまいました。江川委員から、海外の取組、特に多分SBTとかとの関係だと思っておりますが、関係があったと思うので、そこも簡単に言及させていただくと、ここはおっしゃるとおり、これはちょっと別の取組というか、連動はしているんですが、GXリーグだったり、GXというのはやはり国内の排出削減に貢献していただくというのが重要になりますので、そういう意味ではやはりちょっと範囲が、SBTは基本的にグローバルに排出削減の目標だったりとか取組をしていただくということになりますので、少しずれてくることになります。ただ、考えていることは一緒ですので、少しプラスの手間ということにかかることにはなるのですが、SBTでやっていたら企業さんは、ある意味それは当然国内もやっていく前提でやられているという理解ですので、そこをちゃんと国内もしっかりフォーカスして開示いただくというところがGXリーグの本分になってくるかなというふうに思っております。

私からは以上です。

○益部会長      ありがとうございます。

○笠井室長      すみません、今、ほぼ仁平のほうから横断的に回答を申し上げたと思っております。少しだけGIの、グリーンイノベーション基金の世界だけで申し上げますと、先ほど御指摘あったとおり、2024年の6月以降と書いてあるので、逆に以前の企業には求めないということかという、これは栗原委員からの御指摘であったと思っておりますけれども、その以前に入っている事業者に対しても、この趣旨への理解であるとか賛同を求めていく必要があるのではないかという御指摘、これはまさにおっしゃるとおりだと思っております。我々のほうからもそういった、まだ未加入の企業におかれては、しっかりと賛同し、参画

をしていくことを常に求めていきたいと、このように考えてはございます。そういった意味では、渡辺委員の御指摘の点、御質問の点とも当然絡むと思いますが、今後のものという意味では具体的に把握しているものはありませんが、今申し上げたとおり、まだこの基金事業で、事業は実施しているのだけれども参画をしていないという事業者さんという意味ではまだいっしょということだと思いますので、その点についてはこの認識を広げていくということと、それに賛同を確保していくというところの取組をしっかりとしていきたいと、このように考えてございます。

○益部会長　よろしいですか。

ありがとうございます。皆様から御意見をいただきましたので、質疑は以上とさせていただきます——ごめんなさい、ここで、終わる前に私からも、このGXリーグの参加については、こういう活動はぜひ進めていただきたいと。個別の企業の中、このGX基金の企業、補助金をいただいている企業の成果だけを求めるのではなくて、やはりこれはもともとGI基金自体が日本の産業活性化ということになるんだと。このグリーンの技術が。ということから始めているので、全体のエコシステムという意味で考えると、こういうのをうまくてこにして、日本の産業全体を強くする。それがこの基金に参画している企業の当然成長にもつながるというものであるので、ぜひともうまくプロモーションしていただきたいというようには思っているところです。ありがとうございます。

それでは、事務局から資料2の21ページの説明がありましたグリーンイノベーション基金事業の基本方針の変更の部分について、本日委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、必要に応じて修正を加えた基本方針案というようにさせていただきたいと思います。最終的な文言の調整については一任いただけるということでお認めいただけますでしょうか。

よろしいですか。どうも大変ありがとうございます。最終的調整は私と事務局で調整させて確定させていただきたいと思います。どうもありがとうございます。

次は、3番の、懸賞金——何か、懸賞金と言うとあれなんだけど、「懸賞金型案件の組成について」及び「プロジェクトの進捗状況について」、これは報告になるのかな。よろしくをお願いします。

○笠井室長　時間も限られておりますので、短めに御報告できればと思います。

資料2の23ページ以降を御覧いただければと思います。

まず、懸賞金型案件の組成についてということで、これはこの部会において2年ほど前になると思いますけれども、こういう新たな創意工夫を喚起しまして、実証・フィードバ

ックのサイクルを積み重ねることが効果的であると。意思決定のスピードを高めた貢献が可能ということで、こういったスタートアップの参画をより促していく、こういう取組なり制度の運営の仕方、これが重要ではないかという御指摘を頂戴しました。その中の一つとして、別にこれに限ってということではないのですけれども、その中の一つの手段として、この懸賞金制度の活用というのもあるのではないかということで御議論をいただきまして、方向性について賛同いただいていたというところでございます。

一方で、その具体的な実施方針については、様々テクニカルな課題も含めてありまして、検討を進めてきたところというところでございます。検討状況としましては、下にありますとおり、昨年度、我々は委託事業なども活用しまして、世界における懸賞金型事業の取組はどういったものがあるのか、どういった効果が出ているのかといったことも確認をしまして、そういう中で専門性のあるパートナーとの協業の在り方というのを検討してきたということでございます。

その中で、我々としては、現状、当初の研究開発部分についてはこの懸賞金というやり方を活用し、様々な創意工夫、我々が必ずしも認識をしていないようなものも含めて手を挙げていただけるような、こういう仕組みを活用すると。一方で、その中でPRIZEを得た者、評価をされた者については、このGI基金なんかも活用して、少し大きな予算の中で実装の取組を進めていただくと。こういう2段階の方式でやっていくというのが、ある意味役所の世界の中だけでは認知し切れていないようなとか、新しく出てきている、まさにスタートアップみたいな取組の事業者、これを活動に取り組んでいくという意味では有益なのではないかということで検討を進めてきたと、このようなことでございます。

少しページを進めまして、25ページ、これは懸賞金型の仕組みというものはどういう効果があるのかというのを少し整理したものになります。今申し上げましたとおり、この真ん中のところ、少し赤字で書いていますけれども、政府の側からアプローチできていなかった有識者や企業へのアクセスを可能にするような仕組みであるといったことであるとか、この右側のところ、研究開発投資の増加という意味では賞金額以上の研究開発投資を生み出すといったことで、この懸賞金型の仕組みというのもいろいろな効果を用いるものだというふうに認識をしてございます。

そういう中で、今後のプロセスという意味では、2024年度以降という意味では、少し準備のプロセスを進めまして、この懸賞金型のやり方でやるのがよい事業のテーマがどういふものであるかというところ、これを少し探索をし、テーマの選定をしていくということ

をしたいと思います。ここである程度この方向性・テーマが固まってきましたら、またこの部会場で御報告をさせていただきまして、進めていくことについて御了解いただいて進めていきたいと考えてございます。本年度の後半については、この懸賞金型のPRIZEのデザインということで、どういった市場の革新を促進するための取組があるのかといったところ、それから実施の妥当性などの検証を進めまして、実際のこのPRIZEの仕組みを立ち上げをしていくというようなことで進めていきたいというふうに考えてございます。いずれにしても、またもう少し具体的なテーマ等が固まってきましたところで御報告できれば、御了解いただければというふうに考えてございます。

それから、少しページが飛びまして、右下の32ページを御覧いただければと思います。このグリーンイノベーション基金事業におけるプロジェクトの進捗状況についてということで御報告できればと思います。

これまで20のプロジェクトを組成しまして、2兆円を超える支援先が決定をしているという状況の中で、幾つか例示としましては、例えばCO<sub>2</sub>の排出量を大幅に削減できるような、そういう水素還元による製鉄の方法・技術。それから、日本発の技術で次世代型太陽電池であるペロブスカイト型の太陽電池。それから、水素を安価で大量に輸送する液化水素運搬船。さらには、アジア等の脱炭素化に大きく貢献するアンモニアの専焼。それから、次世代のEV等において使用が期待されています全固体型蓄電池等、こういったものについて世界トップレベルの技術開発が進捗をしている、進展をしているということでありまして、またその成果に対して具体的なニーズも顕在し始めているという状況になってございます。まさに「技術で勝って、ビジネスでも勝つ」ということ。そのために、その開発した技術の社会実装に向けまして、これは技術開発という意味でのグリーンイノベーション基金の枠をさらに超えまして、GX政策全体の中で規制・制度改革、それから標準化、国際連携、さらには導入支援ですね。これは生産設備等の導入、これに対する支援といったこと。こういったことも総合しまして、しっかりと取組を進めてまいりたいと、このように考えてございます。

後ろに個表がついておるのですけれども、ちょっと時間の関係で個表については割愛させていただきますけれども、例えば水素還元高炉のところでは申し上げますと、既に世界最高水準となるCO<sub>2</sub>の削減率33%というのを実験炉で実施・達成をしているということでもあります。この技術を実際の今の商用の高炉に適用しまして、将来的にはCO<sub>2</sub>の排出削減量50%以上を目指していくというところ、これを今進めているというところがございます。

す。

また、ペロブスカイト型太陽電池については、これは今、製造技術を確立する取組を進めています。その中で、より大型のロールtoロールでの製造技術の開発ということで、よりその生産性を高めていくということ。これをやりながら、同時にユーザー企業との連携での実証を進めていくということで、これは生産技術の開発と同時に使用側の開拓、ユーザーの開拓ということを両方同時に並行で進めてございます。さらには、先ほども申し上げたこのGX政策の中で、その生産設備に対する導入支援というものも今年度の予算の中で措置をされているということでもありますので、まさに需要をつくりながら同時にその生産技術も開発し、一気に社会実装に向けて進めていくと。こういうことを取り組んでまいりたいと考えてございます。

最後に、液化水素運搬船のところ、これは絵にありますようなこういう実際に大きな運搬船を造りまして、このグリーンイノベーション基金事業の中で実際にこの船を造り、海外から運んでくるという実証、これをやり切るといふところまで計画をしてございます。その中でこの実証成果が示されればということですがけれども、既に複数の国内外事業者からこういった船に対する将来の引き合いというのも相談が来ているということでもあります。そういう意味では、この技術をしっかりと確立をし、この成果を実装していくというところにしっかりと取り組んでまいりたいと、このように考えてございます。

すみません、ちょっと駆け足になりましたけれども、幾つかこれまでの取組の成果としてお示しできるものについて御説明をさせていただきました。

以上でございます。

○益部会長　　どうもありがとうございます。

懸賞型のプロジェクトの、こういうことを進めようということの御報告、それと現在のプロジェクトの進行状況ですが、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。挙手いただくか、名札を立てていただければ。國部委員。

○國部委員　　以前この部会で、スタートアップを積極的に参画させていく枠組みに言及させていただいた点について、いろいろお考えいただいたものと思います。懸賞金型の案件組成は、まさに有望な開発テーマやその分野のスタートアップを新たに発掘する手段の一つとなりますので、今後の検討内容の具体化を大いに期待しております。

以前も申し上げましたが、やはり海外ではスタートアップがイノベーションを主導しているケースが非常に多いため、基金事業として取り組んでいるプロジェクトや、あるいは

今後取り組むことになるプロジェクトに、スタートアップの持つ技術をどう取り込むかということについては引き続き議論を続けていただければと思います。将来のカーボンニュートラルに向けた優れた技術を持っているスタートアップがいるとすれば、それをこの基金のプロジェクトの中に取り込んでいくことが重要であると思いますので、これはワーキンググループも含めてさらに検討を深めていただければと思います。

それから、このプロジェクトにどれぐらいの効果があるのかという点はやはり最大の関心事です。個別のプロジェクトの進捗状況では「想定する支援効果」を示していただいているので、レンジという形になるのかもしれませんが、この技術がうまく社会実装されればどれぐらいのCO<sub>2</sub>削減効果があるのかをプロジェクト一覧表の中に示していただければ大変ありがたいなと思います。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。まさにどれぐらいの効果があつたかを社会に説明しようとする、國部委員の御指摘のようなものがないと説明できないですね。ありがとうございました。

ほかに。では、栗原委員からどうぞ。

○栗原委員　ありがとうございます。私もこの基金のプロジェクトをいろいろと紹介をする場面が多いんですけども、一覧性のあるものがなくて、かつ、今見えているこれを人に説明してもあまり効果がないので、基金の管理としてはいいんですけども、どんなプロジェクトかということをいろいろホームページから切り貼りしてきて案件を紹介するぐらいのことをやっているの、ぜひやっぱりプロジェクトの一覧表を効果的に見せるようなものがぜひ欲しいなというふうに思います。

それから、スタートアップ企業についても、既に採択された案件でどの程度そういった事業者さんがジョイントで入っているのかということもちょっと一度御報告をいただきたいなと思いますし、それから、むしろ今後採択された案件に入っていける可能性というのも今後の時間軸の中ではあるのではないかと思います。それは、その企業さんが探すこともそうですが、例えばNEDOでプロジェクトを管理している方々が、いろいろな事業を見ていてマッチングができる可能性もあるのではないかと思いますので、ぜひちょっとそういった視点も持ってプロジェクト管理をしていただけるといいなというふうに思います。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。

望月委員。

○望月委員 報告事項1つ目のスタートアップのほうについてコメントさせていただければと思います。何とかXとか何とかイノベーションって、やはり関わっている人の範囲が広がれば広いほど効果が出ていくと思いますので、企業のフェーズなり技術のステージというものを広げていくことだと思いますので、スタートアップ、既にスタートアップしている人、逆に言うとこれから何か起業したいなという人を増やすということも含めて、こういう取組をしていくということ自体はすごくよいことだというふうに思います。

その中でちょっと、「懸賞金」という言いぶりはあまりちょっと、もうちょっと格好よく工夫がされるものだというふうに認識しておりますけれども、いずれにしても、ここに「総務省の未踏」ってありますけど、これはやっぱりエンジニアの中ではブランドだと思いますので、格好いいというか、ブランドにならないとみんなが入ってこないというふうに思いますので、何かすごくダサいものにならないようにだけはぜひ意識していただいて、ブランドをつくるということを意識していただけたらなというふうに思います。

以上です。

○益部会長 ありがとうございます。おっしゃるとおりです。格好いいものがないと人が寄ってこないですね。

○望月委員 そうですね。やっぱり新しく出てくるスポーツとかも——ちょっとスポーツと技術は違うかもしれませんが、やっぱり格好いいからみんな始める。あと、イケてる人がやっているから始めるということだと思いますので、その基本は同じなのかなと思います。

○益部会長 ありがとうございます。

オンラインはよろしいですか。大野先生。

○大野委員 どうもありがとうございます。プロジェクトの進捗状況に関しては、世界の中でどういう位置なのかということとはぜひ、我々としてはグローバルに勝つ技術、グローバルに貢献する技術であってほしいわけですので、そこは競合がどうなっているのかということもぜひ分かるようにもしておいていただけたらと思います。

スタートアップは極めて重要で、懸賞金型制度について私は特にコメントはないんですが、やっぱり技術の様々なつながりでチョークポイントというのはありますので、それが新たな技術体系を確立しようとするときには、そのチョークポイントを誰が握るか、あるいはスタートアップがすぐにやる。スタートアップが握っているとするとどういう世

界になるのかということ、少し頭の体操としてきちんと考えておく必要があると思います。他国では、我々のところで言えばこういう、今日出てきた例で言うと川崎重工、IHI、日本製鉄あるいは積水化学というようなエスタブリッシュした会社がないところで、いかにイノベーションをつくっていかうかということをも必死に考えているわけですね。そのために研究開発も投資している。それで、ではそれをインパクトある形に仕上げるときにはもうスタートアップということですので、これはまた違った観点からのスタートアップですけれども、スタートアップという要素は極めてその技術体系の中あるいは技術エコシステムの中で重要ですので、そこも含めてぜひお考えいただけるといいかなと思います。

以上です。

○益部会長　ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。まだ御発言を希望される方がいらっしゃるかもしれませんが、ここまでとさせていただきます。

私も、懸賞金型スタートアップに参加していただくという件は、これはたしかこの部会が最初に始まったときから懸案になっていたもので、ぜひ、先ほどもどなたかも——國部さんが言っていたのかな、あったことなので、ぜひ進めていただきたいと思います。

あと、成果については、そろそろいろいろところでアピールしていくことも重要なので、これも言い方はちょっと表現に気をつけないといけないんですが、素人でも分かるような一覧表とか、グローバルの中でもこれだけできているんですよということがより強く分かりやすくアピールできるようにしていくということは大切かと思います。それをバックアップしているワーキングの座長は、きっちり技術的に大丈夫だとかビジネス的に大丈夫だということはサポートされているので、それはそれできっちり、今までどおりやっていただいて、あとは社会に対して分かりやすくというのはこれまた重要なことだと思っているところでございます。

事務局から特にいいですか。

○島山局長　一言だけよろしいですか。

○益部会長　どうぞ、局長。

○島山局長　すみません、今日はありがとうございました。参加が遅れまして大変失礼をいたしました。

前半のところを聞けておりませんが、特に後段のところ、スタートアップが大事だということは全くそうだと思っております、これは我々のこのイノベーション政策の

中でも、これはGX・GIに限らないんですけども、このスタートアップをいかにうまく巣立たせていくかというところは極めて重要なテーマだと思っています。その観点からも、国の研究開発プロジェクトでスタートアップにどう御参加いただくのか。もちろん形式的に、要するにこれまでの実績とか売上げとか、そういう入札への参画要件みたいなのをどんどん緩めるみたいなことはやっているんですけども、他方で、結構やっぱり審査のプロセスでどうしてもペーパーワークが多くなるとか、スタートアップに有利とはとても言えない、むしろ逆に言うと不利な、そういう審査プロセスになってしまっているのも否めません。ここの見直しは当然していかなければいけないと思っています。ただ、それをずっと待っているわけにもいかないんで、一つはやっぱり、これは具体的にどの研究開発プロジェクトをどうするかというところはなお議論しますけれども、一つはやはり、いろいろな研究開発プロジェクトにスタートアップの枠みたいなものをつくっていくということも一つの可能性だと思えます。

それから、他方で、それは本質的な解決にはなっていないんで、何でスタートアップ枠をわざわざつくらなければいけないかという、今の審査プロセスの中で競うと負けてしまうからスタートアップ枠をつくるということなので、そうすると結局スタートアップ枠をつくっても、その中で今の審査プロセスに長けた人が勝つことになってしまうので、したがってそのスタートアップ枠を仮につくったら、その中での審査プロセスのやり方とかもうまく工夫しないとうまくいかないと思うので、ちょっとこの辺りは、まだ今結論が実像を結んでおりませんが、検討を重ねていきたいと思っています。

それから、スタートアップ自身を後押ししなければいけない、特にこのGXの分野、欧米に比べても日本はスタートアップの動きが鈍いです。したがって、ちょっとここを相当後押しをすべく、GX分野でのスタートアップの支援策というのを準備いたしまして、令和6年度400億円ですけれども、向こう5年間で2,000億円ということで、このスタートアップ支援をさらにこのGX分野で強化をしていきたいというふうに思っています。

この懸賞金型、ちょっと名前がダサイという話もございましたけれども、これはスタートアップということももちろんあるんですけども、私は、問題意識はすごく、国の研究開発プロジェクトはどうしてもテーマを決めて、ここに応募していただいて、これを専門家の方を入れた第三者委員会で採点をして、それで採択をして、補助金なり委託費を交付するというスタイルでやっているんですけども、まず、国の応募に応募いただく人の範囲というのも結構狭いと思います、正直。国と距離を置いている人、国のそういうことに

慣れていない人、そういう人たちもいっぱいいらっしゃいます。したがって、ここがそもそも狭いのではないか。それから、さらにその応募した内容で判断をするということの難しさがあると思います。研究開発の内容も相当高度化していったって難しくなっている中で、こういうプロセスでこういうやり方で研究開発をやりますというのが本当に成功になるのかどうかというのは、これは本当に分からないと思います。例えて言うならば、ちょっと稚拙な例えで恐縮ですけど、琵琶湖で鳥人間コンテストってやっていますけれども、あれは実際に飛ばしてみても長く飛んだ人が勝つわけですけど、それを設計図を持ってきた段階で勝者を決めるというようなことをやっているわけで、高度化している中では成功率はどんどんどんどん下がっているのではないかという問題意識。そして、実際その中で採択された人が成功に向けてどこまで御努力をいただくのかというところ。ここも、必ずしも全力を挙げていなくてもプロセスを経ればお金が出てしまうというところはあるので、こういうことも併せて考えると、やはりテーマを決めてアウトカムを決めて、その目標にいち早く達した人に——これを懸賞金と言うのか、アワードと言うのか、何て言うのかは分かりませんが、研究開発にかかった以上の賞金的な要素でお金を交付するというのが一つのやり方だと思っていて、そういう意味ではこれは今後も育てていきたいというふうに思っております。

それから、プロジェクト進捗のところでは効果のところを示さなければいけない。これは我々もあちこちで問われますし、説明もしなければいけない。かつ、各事業者、各研究開発に参加している事業者が示している数字というのは一定程度あるんですけども、これをどういう形で政府としてお示しするかというのは結構難しい課題ではありまして、この研究開発がまだ実を結んでいない段階で、将来うまくいけばこれぐらい削減されるというのは、事業者事業者によってすごくオプティミスティックに試算をされる方もいますし、すごくペシミスティックに試算をされる方もいるので、それを単に乗っければそれでフェアかというところも必ずしもそうでないところもあるので、ちょっとどういう工夫があり得るのか、そこも含めて検討をしていきたいというふうに思います。

すみません、私からのコメントでございます。ありがとうございました。引き続きよろしくお願いたします。

○益部会長　ありがとうございました。

それでは、これにて本日の議論を終了させていただきます。限られた時間ではありましたが、活発に御議論いただき、大変ありがとうございました。

事務局におかれましては、委員の皆様からいただいた意見を踏まえて効果的な事業運営に努めていただくようお願い申し上げます。

最後に、事務局から連絡事項をお願いいたします。

○笠井室長　　本日も御議論いただきましてありがとうございました。

議題1のところでもいただいた御意見を踏まえた修文、考え方の整理というところについては、一度事務局のほうで検討した上で委員の皆様にご確認いただくということにしたいと思っております。いずれにしましても、案をお示しした上で進めていくということにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。また、そのやり方、それから今後の開催の方法等々含めまして、今後の進め方は部会長と御相談の上で改めて御連絡をさせていただければというふうに考えてございます。どうぞ引き続きよろしくをお願いいたします。

○益部会長　　ありがとうございました。

それでは、これで産業構造審議会グリーンイノベーションプロジェクト部会第13回を閉会させていただきます。本日は大変ありがとうございました。

——了——

(お問い合わせ先)

産業技術環境局 エネルギー・環境イノベーション戦略室

電話：03-3501-1733

FAX：03-3501-7697